

平成 25 年 11 月 25 日

各 位

株式会社みなと銀行

「電子記帳台」の導入について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、本日、平成 25 年 11 月 25 日（月）に新設した苦楽園口支店に、お客さまの利便性向上を図るため「電子記帳台」を導入いたしましたのでお知らせします。

「電子記帳台」とは、ロビーに設置する「伝票作成システム」のことで、お客さまが入力画面の操作ガイダンスに従い必要項目を入力することにより、対象伝票が自動作成されます。作成対象の伝票は、「ご入金票」「払戻請求書」「税金・公共料金等納付依頼書」の 3 種類ですが、随時追加を検討してまいります。

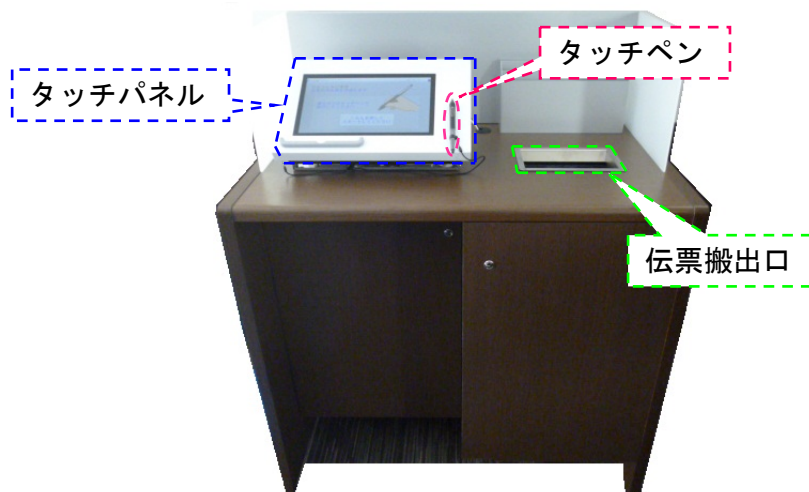
なお、「電子記帳台」は、グローリー株式会社（代表取締役社長 尾上広和 / 本社 兵庫県）が開発した製品です。

みなと銀行は、今後もお客さまの視点に立ち、利便性向上につながるサービスの提供に努めてまいります。

【今回導入する電子記帳台の特長】

1. ガイダンスに従い入力することで、お客さまの記入負担を軽減し、記入もれがなく、正確に記入された伝票が自動作成されます。
2. 手になじみやすいタッチペンの採用や、タッチパネル画面のボタンを大きく配置するなど、ご高齢のお客さまにも見やすく簡単に操作いただけます。
3. 活字印字された伝票は、端末機による伝票読取り率向上につながり、事務処理の迅速化とともにお客さまの待ち時間の短縮が図れます。

【電子記帳台】



以 上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 久保田 TEL 078-333-3247